

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑥)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。					
達成すべき目標	環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連携・協力を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	685	826	893	862
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	685	826	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	616	744	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(案)(平成28年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
			-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
			IPCC第5次評価報告書の執筆作業	IPCC第5次評価報告書の査読作業	IPCC第5次評価報告書の査読・承認作業	IPCC第5次評価報告書の査読・承認作業		-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

評価結果	(各行政機関共通区分)	<p>相当程度進展あり</p> <p>【国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献】</p> <p>○気候変動の国際交渉において2020年以降の枠組みのあり方や制度設計に関する提案を積極的に行い、平成27年末のCOP21において、すべての国が参加する法的文書であるパリ協定を採択した。</p> <p>○「環境」と「貿易」の観点から、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定や、カナダ、EU、中国・韓国等との経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)、世界貿易機構(WTO)等の交渉において、貿易自由化の中でも環境保全への配慮が適切に反映されるよう、人口問題、食料問題などの社会的側面、環境物品・サービスの普及や促進などの経済的側面、気候変動問題、生物多様性などの環境的側面と貿易自由化の関係に関する最新の論点について調査・分析を行い、交渉等に有効な知見が得られた。</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)について、グローバル及びアジア太平洋地域で開催されるハイレベル会合において、我が国の知見をインプットした。また、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の政府間交渉会合における議論に積極的に貢献した。</p> <p>【アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進】</p> <p>○地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。</p> <p>アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、本年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。</p> <p>○二国間協力においては、ベトナム、シンガポール、イラン、インドネシアと環境政策対話を開催し、気候変動や大気汚染、廃棄物等を中心に意見交換を行い、更なる協力の強化に合意した。またモンゴルについては、2011年12月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、2015年5月、覚書の更新に署名、協力内容として気候変動分野で影響評価及び適応計画が追加される等、両国間の更なる協力の可能性を広げた。</p> <p>○米国とは水銀、気候変動等について環境政策対話を実施し、今後の協力としてプロジェクトの形成や事務方での情報交換等を行うことを確認した。</p> <p>○フランスとは、低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書への署名を実施し、今後の協力活動にあたって日仏両国が共同して行うこととした。</p> <p>【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況】</p> <p>○気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第42回総会(2015年10月)におけるビューロー(議長団)選挙において、日本人ビューローメンバー(インベントリタスクフォース共同議長)が選出されたことなど、第6次評価サイクル(~2022年)の立ち上げに積極的に貢献した。</p>
	(判断根拠)	
	目標達成度合いの測定結果	
	施策の分析	<p>○本施策は、地球温暖化対策計画案や地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づいて実施するものである。</p> <p>○長期的・継続的な観点から、地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等を計画的かつ着実に進めており、施策目標に有効に寄与している。</p> <p>○今後とも、パリ協定の実施やSDGsの達成などアジアを始めとする各国の課題の解決に向け、国際連携・協力に取り組んでいく。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○我が国が地球環境保全の分野で国際社会をリードするため、引き続き継続していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○年度ごとの目標値がなく、実績がIPCCの報告書の作業進捗のみになっているが、様々なチャネルを活用した国際連携・協力を継続的かつ活発に実施しているため、明確な測定指標を定めて評価すべきである。</p> <p>○アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを定量的に評価するため、多国間協力案件数及び二国間協力案件数を測定指標とする。</p>	
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経験者による検討を行っている。また、SDGsのあり方と、日本の技術と経験を活かした貢献の方途について、さまざまな分野の専門家による国内ワーキンググループを設置することにより、学識経験者の知見を活用している。</p>	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対策室 国際協力室	作成責任者名 (※記入は任意)	関谷 毅史 竹本 明生 木野 修宏 水谷 好洋	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--	--------------------	----------------------------------	----------	---------